

【開会挨拶】

和歌山県町村会定期総会 開会挨拶

本日ここに、第93回 和歌山県町村会 定期総会を開催いたしましたところ、仁坂県知事様をはじめ、ご来賓の皆様には、公務極めてご多忙のところをご臨席賜り厚く御礼申し上げます。

また、町村長の皆様には、ご多用の中ご出席をいただき、心から感謝申し上げます。

本日、自治功労者の表彰を受けられる56名の皆様には、永年に亘りそれぞれの職務に精励され、町村自治の振興発展に大きく貢献された功績が評価されたものであり、ここに深く敬意と感謝の意を表するとともに、心からお祝い申し上げます。

さて、政局が混乱する中、地方財政にとって極めて大きな影響を与えます「地方道路諸税の暫定税率復活と道路整備費の財源等の特例に関する法律を改正する法案」が、衆議院において再可決されましたことは、仁坂県知事様をはじめ町村長及び関係各位が、一致団結し、汗を流し、各方面に訴えてきた結果であり、このような皆様方のご努力に対し、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今日、町村におきましては、住民の価値観や生活様式が多様化し、大きな変革期を迎えております。個性豊かで活力あふれる地域社会を創造するためには、地方自治体の自主性、自立性をさらに深め、その地域の実情にあった質の高い社会基盤の構築が、不可欠であります。

このような現状を踏まえ、第2期地方分権改革を推進するにあたっては、地方消費税のような比較的偏在性の少ない税源等の移譲を行い、町村の自主的な税財政基盤を強化し、そして自治能力というものを高めていく、このことが大変重要であります。ぜひとも、我々地方側からもこの分権改革に一致団結し、地方の意見として、反映させていかなければならないと考えております。

本会といたしましては、全国町村会はじめ関係諸団体との連携を一層深め、町村が抱え、山積する様々な課題の解決に向けて、全力を尽くして参る所存でございますので、仁坂県知事様をはじめご来賓の皆様方におかれましては、これまで以上のご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本総会の議事といたしまして、お手許に配布のとおり、平成18年度の決算、平成19年度の会務報告及び補正予算並びに平成20年度事業計画・予算等のご報告をすることとしております。

これらの案件につきましては、本年2月13日開催の理事会において、十分審議され、それぞれ可決・認定をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

終わりに、ご参会の皆様方のご健勝とご活躍をお祈りいたしまして、開会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました